

さくらい 市議会だより



作品名 「サクラと大和三山展望」
撮影者 長嶋 毅さん

トピックス	8
議決結果	9・10
常任委員会	11
代表・一般質問	12
一般質問・特集	13
特集	14

平成 29 年 12 月定例会報告

平成 29 年度 一般会計補正予算 (第 4 号)

10億7、904万6、000円を可決!

定例会の概要

平成29年12月定例会は、12月4日①から20日②までの17日間の会期で開かれました。

今定例会では

- ◇ 報告案件・・・2件
- ◇ 平成29年度補正予算・・・4件
- ◇ 条例の一部改正・・・6件
- ◇ 条例の廃止・・・1件
- ◇ 特定事業契約の金額の変更について・・・1件
- ◇ 公の施設の指定管理者の指定について・・・1件をすべて可決しました。
- ◇ また、議員発議による意見書2件可決、人事案件1件の同意を行いました。

平成30年
第1回臨時会を開催!

災害復旧費予算(平成29年度桜井市一般会計補正予算第5号)2億6、992万3、000円を可決。

1月11日③、平成30年第1回臨時会が開催されました。昨年、10月21・22日の台風21号による、市内各所での床上、床下浸水や土砂崩れ、倒木等の被害による、災害復旧費の所要額が可決されました。



道路崩落の様子(吉隠地区)

議案内容については、議会ホームページに掲載しています。

議案の議決結果

議案番号	件名	概要	議決結果
報第 19 号	専決処分の報告、承認を求めることについて(平成 29 年度桜井市一般会計補正予算(第 3 号))	補正額 2,757 万円 平成 29 年 10 月 22 日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査にかかる所要額	承認 (賛成全員)
報第 20 号	専決処分の報告、承認を求めることについて(損害賠償の額を定めることについて)	市営住宅施設等による物損事故等について損害賠償額を定める	承認 (賛成全員)
議案第 54 号 (総務委員会)	平成 29 年度桜井市一般会計補正予算(第 4 号)	補正額 10 億 7,904 万 6 千円 税務総務費でふるさと寄附金の増加に伴う追加所要額及び積立金等	可決 (賛成全員)
議案第 55 号	平成 29 年度桜井市下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)	補正額 ▲ 218 万 6 千円 人件費及び共済費の精査による減額補正	可決 (賛成全員)
議案第 56 号	平成 29 年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)	補正額 ▲ 2,170 万 7 千円 人件費及び共済費の精査による減額補正	可決 (賛成全員)
議案第 57 号	平成 29 年度桜井市介護保険特別会計補正予算(第 2 号)	補正額 194 万 4 千円 一般管理費で制度改正に伴う介護保険システム改修委託料等にかかる所要額	可決 (賛成全員)
議案第 58 号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う一部改正	可決 (賛成全員)
議案第 59 号	桜井市税条例の一部改正について	地方税法の改正に伴う一部改正	可決 (賛成全員)
議案第 60 号	桜井市立学校給食センター条例の一部改正について	新学校給食センターの設立に伴い、桜井市立学校給食センター所在地の一部改正	可決 (賛成全員)
議案第 61 号	桜井市附属機関設置条例の一部改正について	新たに設置する附属機関について規定を加える	可決 (賛成多数)
議案第 62 号 (総務委員会)	桜井市行政組織条例の一部改正について	平成 30 年 4 月 1 日以降の組織を再編成する	可決 (賛成全員)
議案第 63 号	桜井市医設置条例の廃止について	市医の業務で、予防接種事業については市内の各医に事業委託を行い、災害時の救急措置についてはそれぞれ関係機関と協定を締結する等で対応を行っているため、現状に合わせるため当該条例を廃止する	可決 (賛成全員)
議案第 64 号 (産業建設委員会)	特定事業契約の金額の変更について	【契約の目的】桜井市立学校給食センター整備事業 【変更前の契約金額】2,785,359,108 円 【変更後の契約金額】2,829,327,258 円 【契約の相手方】桜井給食ファシリティーズ株式会社 【変更理由】新学校給食センター建設工事準備中に発見された地中障害物の撤去等の費用及び地中障害物のため工期延長されたことによる追加費用が発生したことによる変更	可決 (賛成全員)

議案番号	件名	概要	議決結果	
議案第 65 号	公の施設の指定管理者の指定について	地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、次に掲げる公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求める	可決 (賛成全員)	
	整理番号	指定管理者に管理を行わせようとする公の施設		指定管理者
	1	桜井市戒重集会所		戒重区
	2	桜井市火葬場		一般財団法人桜井脇谷公園墓地
	3	桜井市立埋蔵文化財センター		公益財団法人桜井市文化財協会
	4	桜井市立大福共同浴場		大福吉備区自治会
	5	桜井市立豊田共同浴場		豊田区自治会
	6	桜井市立桜井西ふれあいセンター		特定非営利活動法人 さくらい人権ネット
		桜井市立桜井西ふれあいセンター分館		
		桜井市立桜井東ふれあいセンター		
桜井市立桜井東ふれあいセンター分館				
桜井市立桜井北ふれあいセンター				
	桜井市立桜井北ふれあいセンター分館			
	・ 1 番から 5 番までの施設は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで、6 番の施設は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までを指定の期間とする。			
議案第 66 号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	人事院勧告に基づく国家公務員の給与の改定に準じ、本市の一般職の職員の給料月額、勤勉手当割合等、任期付職員の給料月額、期末手当割合等、並びに常勤の特別職の職員、教育長及び市議会議員の期末手当割合の改正を行う	可決 (賛成全員)	
発議案第 7 号	道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に基づく補助率等の高上げ措置の継続等に関する意見書の提出について	提出先 内閣総理大臣 財務大臣 内閣官房長官 国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長	可決 (賛成全員)	
発議案第 8 号	精神障害者に公共交通機関の運賃割引制度の適用を求める意見書の提出について	提出先 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長	可決 (賛成全員)	
同 第 19 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	大字巻野内 堀井 利明 氏	同意 (賛成全員)	

議案（定例会・臨時会）については、議会ホームページに掲載しています。
<http://www.city.sakurai.lg.jp/sosiki/gikaijimukyoku/index.html>

総務委員会

(付託案件2件) (抜粋)

平成29年度桜井市一般会計補正予算(第4号)

問 新学校給食センター開業延期に伴う、旧学校給食センターにかかる追加所要額ならびに調理等業務委託料にかかる減額補正の内容はどうか。

答 追加所要額については、旧学校給食センターの稼動が2ヶ月間延期となるため、発生する臨時職員等にかかる費用や機器メンテナンス分を追加補正した。また、減額補正については、新学校給食センターの稼動の延期に伴う人件費や配送、開業準備に伴う費用等を精査した。

問 ふるさと寄附金商品開発等委託料とは、どのようなものか。

答 ふるさと寄附金商品開発等委託料については、商工会と契約を結び、商品の開発、事業者との調整のため寄附額の8%を支払い、返礼品の発送や商品代を含めたものである。

桜井市行政組織条例の一部改正について

問 市民生活部が設置されるが、設置目的は何か。

答 空き家対策やマイナンバー制度など、市民部門の課題が山積する中、その取り組みを強化するため、民生部門の組織改正を行った。

問 地域包括ケア推進室について、すこやか暮らし部から、福祉保険部へ移管されるがなぜか。

答 総合戦略でも示した通り、本市も超高齢社会を迎えようとしている中、地域包括システムの構築をさらに進めて行くには、高齢福祉課と密接な連携を取る必要がある。また、次の段階へ進めるためには、介護予防・日常生活支援総合事業等の一体運用が必要であることから、組織改正を行った。

産業建設委員会

(付託案件1件) (抜粋)

特定事業契約の金額の変更について

問 新学校給食センター建設地の地中障害物は、土地開発公社当時からのものであり、今の行政が取り組まなければいけないと考えるが、社会情勢の変化等に伴う、消費税の増税や諸経費負担を含め、この問題をどのようにとらえているか。

答 過去からの負の遺産が後世の負担とならぬよう、気を引き締めて行政にあたることに、できるだけ経費の節約等を行いたい。

問 給食センターの開業準備期間が、当初の半分の45日短縮されたが、影響はないか。

答 開業開始時期は、委託業者等と調整協議を行い、残された1ヶ月の準備期間で万全を期した対応ができると、委託業者から回答を得ている。

問 開業後の給食の開始時期は、中学校が2月13日から、小学校は3月1日からとなっているが、なぜか。

答 給食の開始時期を小中学校同時にするよう、委託業者と調整をしたが、職員の人員配置が間に合わないため、分けて行うこととなった。



地域での高齢者活動



新学校給食センター



産業建設委員会のような



代表質問「公明党」

障がい者政策について

大西 亘 議員

問 ①手話を一つの言語として認め、尊重し手話を普及させることで、聴覚障がいやその関係者の暮らしをよりよくするために、本市においても、手話言語条例の制定を進めるべきと考えるが市長の考えを聞きたい。

②障害者優先調達推進法の趣旨を十分考慮し、本市においても、役務の提供等さらに推進すべきと考えるが、市長の考えを聞きたい。

答 ①すべての市民が手話を言語として認識し、使いやすい環境にしていくことは市の責務であり、その取り組みを進めていくことが必要であると考えている。

②障がい者の働くサポートをするためにも、物品購入を継続しながら、役務の調達に向け取り組んで行きたい。

【その他の質問項目】 ●認知症対策について
●指定管理者による施設管理について



代表質問「新政クラブ桜井」

**桜井市の観光都市づくりに
ついて**

井戸 良美 議員

問 歴史観光の拠点として、山の辺の道は1年を通して多くの訪問を頂いている中、ルート表示がない、分かりづらい等の声が寄せられている。また、鳥見山緑地公園整備については、産業建設委員会における行政視察や担当課との意見交換会等を通じ、他市、他県から訪れていただける公園整備を要望しているが市長の考えはどうか。

答 ルート表示等の設置については、桜井市、奈良県、観光協会等がそれぞれ設置する等、本来の機能を果たしていない状況もある。今後、関係団体と十分に調整を行い、インバウンド対策も含め予算の許す限り更新を進めて行く。鳥見山緑地公園整備については、過去の各種アンケート調査からも安心して、のびのびと遊べる広場を求める声も大きく、魅力ある公園整備の実現に向けて取り組んで行きたい。【その他の質問項目】 ●災害時の緊急出動に対する公共工事の工期延期について ●三輪素麺の普及・促進の取り組みについて



一般質問

インクルーシブ教育について

岡田 光司 議員

問 インクルーシブ教育について、どのように考えているか。今後の展望はどうか。インクルーシブは、まだなじみの薄い言葉であるが、保護者等にも積極的に周知する必要があるのでは。市民体育祭のふれあいの部の目的に、地域社会との交流を深める事を挙げられているが、できているのか。

答 障がいの有無に関わらず、全ての子どもが充実感、達成感を持ち、自らの可能性を高めることが大切で、支援体制の充実、教育環境の整備等を進めて行く。さらに多様で柔軟な対応ができるよう研修等により理解を深め、特別支援教育の充実に努めると共に教育実践を通して、適宜周知をして行く。また、安全面に考慮しつつ、関係団体等の意見を伺いながら、今以上に障がいのある人もない人も、共に参加できる大会にすべく、プログラムの構成や周知活動に努めて行きたい。



一般質問

**六次産業化と就農支援につ
いて**

土家 靖起 議員

問 我が国の農業は、高齢化や後継者がいない、農業機械等設備にコストがかかる等の理由から、農業就業者人口は減少している。このような中、地域ぐるみの六次産業化の推進や就農希望者の支援が重要であるとする。六次産業化と就農支援について、市長の考えはどうか。

答 本市では、農業成長戦略の取り組みとして、平成23年度より「さくらい農・商ふれあいフェスタ」等を開催し農業者と商業者のマッチングを実施。国の補助事業を活用し、歴史と里山資源を生かした地域づくり事業による、特産品ブランドづくりのため補助金を交付し、穴師のミカンジュース等、特産品の製造や国の農業次世代人材投資事業では、45歳までを対象とした新規就農者の支援等実施した。今後は、なら食と農の魅力創造国際大学校を核とし、地元農家を主体に、にぎわいづくりを県と協働で進めて行きたい。

【その他の質問項目】 ●自主財源の確保について



一般質問

就学援助制度について

吉田 忠雄 議員

問 内閣府の平成 27 年度版子ども・若者白書によれば、17 歳以下の子どもの貧困率は、16.3%となる等、大きな社会問題となっている。その中で安心して学校で学ぶことを保障する制度として、就学援助制度があるが、入学準備金は申請して支給されるのが7月で、多額の出費がある入学時には間に合わない。市としてどう考えるか。

答 就学援助については、小学校や中学校に入学する児童又は生徒が必要とする通学用品費等について、入学年度開始前の援助を独自に実施している市町村もある。本市においても、これら入学準備金の支給時期について、県内の実施状況や実施方法等の調査を行い、認定手続き等の検討研究を進め、平成 31 年度入学児童生徒より、3月に実施できるよう準備している。

【その他の質問項目】 ●介護保険制度について



一般質問

公共交通について

我妻 力 議員

問 近年、地域交通を取り巻く環境は人口減少や少子高齢化等により、大変厳しい状況にあると聞く。特にバスは利用者が減少することにより、路線維持ができず、交通難民が増加する等の状況が全国的な問題となっている。現在の桜井市コミュニティバス、デマンドタクシーの現状及び桜井市地域公共交通活性化再生協議会の取り組みについて聞きたい。

答 コミュニティバスについては、路線等の再編により改善の効果もあるが、全体的に減少している。デマンドタクシーについては、上之郷地区で微増する等、地域の需要に沿った運行がされていると考える。地域公共交通活性化再生協議会は、交通の抱える問題・課題等を踏まえ、地域のニーズ、需要に即した公共交通を提供するための論議を行っており、今後も地域住民の交通の利便性の確保に努めて行きたい。

【その他の質問項目】 ●地元企業の育成について

中学生議員が大活躍！

中学生議会を開催！

桜 井市初となる、子ども（中学生）議会を 11 月 11 日④に開催しました。市内 4 つの中学校から代表 8 名の議員（生徒）が、中学生の観点から桜井市の課題等についての質問や未来に向けた提言を行いました。それに対し、市長や教育長が観光や歴史遺産等による地域の活性化等についての質問に答えました。

参加した子ども議員の感想を掲載します。《抜粋》

- ・人生で 1 度しかできないような貴重な体験ができて良かった。
- ・桜井市の未来について、とてもよく考えられた議会であり、これからは桜井市の役に立てるように行動していきたい。
- ・めったには入れない議会室や議長席に座ったことなど、貴重な経験ができてよかった。少し緊張したけどうまくできて良かった。
- ・市長さんが笑顔で答弁してくださってうれしかった。

*中学生議会の様子はホームページで見ることができます。



特集



平成 29 年度

桜井市議会報告会を開催しました

議会報告会の概要

議会基本条例に基づき、平成 29 年 11 月 18 日㊤市役所 2 階大会議室で開催しました。

第 1 部では、平成 29 年度第 3 回（9 月）定例会の報告・新庁舎建設特別委員会の進捗状況および議会改革の取り組みについて、第 2 部は、あらかじめ設定した 2 つのテーマ「まちづくり」「健康づくり」について、所管する常任委員会から桜井市の現状と施策について説明した後、来場者とそれぞれの質疑応答や意見交換を行いました。議会の活動状況を知ってもらうとともに、意見や提言を議会として直接聞くことで、議会審議の活性化につなげていきます。

平成 29 年度 桜井市議会 議会報告会

○日時 11月18日(土) 午後2時～3時30分 (開場:午後1時30分)
○場所 桜井市役所2階大会議室
○内容 ・9月定例会等の報告
・まちづくり、健康づくりをテーマとした意見交換

*議会報告会に参加するための、事前申し込みは不要です。
*無料駐車場あり【午後6時～小学生4年生まで対象、けんこう健康センターで対応します】。定員を超過する場合は11月19日(日)までに事前に電話で申し込みください。
●議会事務局 07744-429132

桜井市議会

第 1 部で意見のあった主な内容

問 新聞報道によれば、桜井市の財政状況について、県下で一番財政が硬直しているとされているが、どう対応していくのか。

答 人口減少に伴う地方交付税の減額等が非常に大きな要因であるとも考える。歳入が減少し、財源不足が年々拡大していくことも懸念されることから、一層行財政改革を進めるよう促していきたい。

問 子どもたちが通う幼稚園等の建物について、大きな地震がくれば崩れないかと心配している。新庁舎建設と平行して考えてもらいたい。また、議会運営委員会で危機管理マニュアルの作成を検討しているということだが、進捗はどうか。

答 市においては、BCP（大きな災害が起こった際の業務継続計画）を作成しているが、議会として、議員としての行動マニュアルや計画なるものは議論中である。今年度中には、見えるようなかたちにしていきたい。



議会報告会のようす

第 2 部で意見のあった主な内容

「まちづくりについて」

問 本年 3 月定例議会において、ホテル誘致等に関する条例が可決されたということであるが、奨励措置として 3 項目は他市と比べてどうか。10 年、20 年先を見据えると非常に心配であるが、考えを聞きたい。

答 他市もホテルを誘致しようと様々な優遇措置をとっている。長い目で見ていただき、10 年先には市にとってプラスになるよう、行政とも考えていきたい。

問 本日の資料を見れば、水路等のチェック体制について、決算委員会でも審議されていることがわかる。しかしながら、市街化

地域の水路は旧態依然のままであるといわざるを得ない。行政や区長、水利委員とも連携を図り、最近のような一時的な豪雨による水害が出ないように、ご努力願いたい。

答 この前の集中豪雨や台風 21 号・22 号により、山間部をはじめ、市内・県内全域において、随分と被害が出たことは把握している。担当する部署には常々話をしているが、今後もしていきたい。復旧作業については、今回の被害が市内全域にまたがるため、危険な場所からあたることをご理解いただきたい。

* 報告会でいただいた意見などは、議会ホームページに掲載しています。
(<http://www.city.sakurai.lg.jp/sosiki/gikaijimukyoku/index.html>)